

徳島県立あすたむらんどにおける官民連携事業化検討に向けたサウンディング調査に係る質問及び回答

No.	質疑事項	回答
1	<p>本事業における県の目標などはありますでしょうか。</p> <p>多様化する県民ニーズへの対応、財政負担の軽減、サービスや利用者利便性の向上、などの記載がありますが、再整備で特に期待する事や狙いなどについて、現状でお考えがあればご教示ください。</p>	<p>本調査は、民間事業者の皆様のノウハウによる、魅力ある管理運営の可能性を幅広に検討していることから、法令の範囲内であれば、どのようなご提案でもかまいませんが、これからも魅力的な施設であり続けるために、次の2点を主な前提として、皆様からご意見を伺いたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あすたむらんどの強みを活かし、ファミリー層に加え、若者・観光客など「誰もが集い、楽しめる施設」となることが期待できるか ・多様なニーズに対応する「質の高いサービス提供」や「コスト削減」の実現に資する内容か <p>なお、頂いたご提案は、今後のあり方検討の参考としますが、事業化を必ずお約束するものではありません。ただし、提案内容とのすり合わせを行うため、個別事案ごとに別途協議させていただく場合がありますのでご了承ください。</p>
2	<p>(参考資料1)</p> <p>記載のイベントはすべて指定管理者の自主事業という認識でよろしいでしょうか。またイベント毎の集客人数及び売上をご教示ください。</p>	<p>指定管理候補者募集時の「管理運営業務要求水準書」に記載したものと、同程度の事業を実施するよう県が求めており、参考資料1にはそれら「利用促進業務」としてのイベントも含まれています。</p> <p>イベントごとの売上は県では把握しておりませんが、イベントごとの集客人数については、別紙1のとおりです。</p>
3	<p>(参考資料1)</p> <p>【公園部門】【子ども科学館部門】【プラネタリウム部門】におけるイベントの一覧をご提示ください。またアウトリーチのイベントはございますか。</p>	<p>【公園部門】【子ども科学館部門】【プラネタリウム部門】におけるイベントの一覧については、別紙1のとおりです。</p> <p>アウトリーチ型としては、学校で実施する「移動科学教室」等があります。</p>
4	<p>(参考資料1)</p> <p>【プラネタリウム部門】の15以上の企画・番組投影には天体観望会は含まれるのでしょうか。また通常の投影回数や年間の番組本数等の仕様をご提示ください。</p>	<p>天体・星空観望会も含まれています。</p> <p>現在は、平日4回、土日祝日5回の投影を行っており、年間の番組本数等については、別紙1をご参照ください。</p>
5	<p>(参考資料1)</p> <p>木のおもちゃ美術館は、次期事業の対象施設であるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、入園者数やイベント数にカウントしているか否かについてもご教示ください。</p>	<p>あすたむらんどは、今後、施設の価値最大化と更なるにぎわい創出を目指し、本サウンディング調査や県民アンケート等の結果を踏まえ、最適な将来像や運営体制等について検討し、敷地内にある「木のおもちゃ美術館」との一体的な運営も視野に入れ、基本構想を策定することとしていますので、本調査の対象にも含まれています。</p> <p>なお、参考資料1記載の入園者数には、おもちゃ美術館ご利用者も含まれていますが、イベント数にはおもちゃ美術館分は含まれておりません。</p>
6	<p>(参考資料4 過去の利用者数・収入)</p> <p>全体及び各施設において平成27年の利用者数が多かった理由をご教示ください。</p>	<p>平成27年度の利用者数増については、大型連休（シルバーウィーク）等での利用者数増や、チームラボご協力によるデジタルアート展が好評だったことなどによるものと考えております。</p>
7	<p>(参考資料4 過去の利用者数・収入)</p> <p>「イベント広場等」とは参考資料5「芝生広場」と同じ場所でしょうか。またこの広場における収入源及び収入の内訳について詳細をご教示ください。</p>	<p>イベント広場と芝生広場は、園内パンフレット記載のとおり、別の広場を指します。</p> <p>(参考：あすたむらんどHP) https://asutamuland.jp/pamphlet/</p> <p>イベント広場については、徳島県立あすたむらんどの設置及び管理に関する条例（平成13年徳島県条例第10号。以下「条例」という。）で、利用の許可、使用料の額等について定めており、使用料は県の収入となります。フリーマーケット等、様々なイベントにお使いいただいております。なお、収入の推移は、参考資料4記載のとおりです。</p> <p>芝生広場については、条例による使用料の規定はありません。ただし、利用の内容によっては、行政財産の目的外使用許可を受け、県に対する使用料等の支払が発生する場合があります。</p>

No.	質疑事項	回答
8	(参考資料5 あすたむらんど徳島の主要施設) 管理棟の延床面積をご教示ください。	延床面積は948.44m ² です。
9	(参考資料5 あすたむらんど徳島の主要施設) 吉野川めぐりウォーターライドの設備機器メーカーをご教示ください。	三精テクノロジーズ(株)です。
10	(令和6年度指定管理者運営状況点検・評価シート) 収支において収入が支出を上回っている理由をご教示ください。また上回った収支分は指定管理事業者に帰属するのでしょうか。	現指定管理者によって効率的な管理運営が図られたためと考えております。収入と支出の差額は、指定管理者に帰属します。
11	(令和6年度指定管理者運営状況点検・評価シート) 令和5年度事務所運営費について令和4年度から金額が減少した原因をご教示ください。	指定管理者が当初からコスト削減を意識して取り組んでいることや、看護スタッフの雇用形態変更により、事務所運営費から人件費への変更があったことなどによるものと考えております。
12	(令和6年度指定管理者運営状況点検・評価シート) 支出における「運営費」の詳細をご教示ください。	施設の運営に係る委託費や、企画展・イベント等の利用促進に係る事業の実施に要する経費などが含まれています。
13	(令和6年度指定管理者運営状況点検・評価シート) コスト削減の取組みについて「可能なものは職員で修繕」とありますが、昨年度行った修繕の一覧をご教示ください。	指定管理者が執行した令和6年度修繕費一覧については、別紙2のとおりです。
14	(現地見学会配付資料) R6利用者アンケートについて、アンケート実施日を教えて頂きたい。	年間通して実施している定置式アンケートのため、実施日・回答日は把握しておりません。
15	(現地見学会配付資料) R6利用者アンケートのクロス集計結果を頂きたい。 ・徳島県外の方の「誰と一緒に来ましたか」のクロス集計 ・徳島県外の方の「どの施設を目的に来園しましたか」のクロス集計 ・徳島県外の方の「今後利用したい、利用したくない」のクロス集計	県外利用者のアンケート結果については、別紙4のとおりです。
16	県として、民間活力導入後の財政負担(公費負担)の縮減目標値(例えば現状の○%減など)や、上限額のイメージは現段階でお持ちでしょうか?また、独立採算型(公費ゼロ)の提案のみを求めているのか、あるいは施設維持等のため一定の公費投入を前提とした提案も許容されるのか、方向性をご教示ください。	現時点では、財政負担の縮減目標値や上限額等は定めておりません。なお、後段のご質問については、質問No.1のとおり、多様なニーズに対応する「質の高いサービス提供」や「コスト削減」を実現するため、民間ノウハウや民間投資の活用について、現在、積極的に検討を進めているところです。そのため、本調査においては、今後の官民連携事業化に向けた検討にあたり、考え方の手法やスキーム等を幅広に、事業者の皆様からご提案いただきたいと考えておりますので、一定の公費投入を前提としたご提案を妨げるものではありません。
17	昨今の物価高騰や人件費上昇を鑑み、事業期間中におけるインフレスライド条項(物価変動に伴う委託料等の改定)の適用について、県として柔軟な考えはお持ちでしょうか?	指定管理制度の制度所管課から、物価高騰下においても、サービス水準を維持し事業者のリスクを低減するため、賃金や物価について一定水準を超える変動があった場合に指定管理料の増減を行う「賃金・物価スライド制」の導入を含めた「制度改革パッケージ」が示されているところです。そのため、指定管理による管理運営となる場合は、この方針等に沿って対応するものと考えております。 (参考:県HP) https://www.pref.tokushima.lg.jp/kensei/joho/kenseisogo/gyozaiseikaikaku/7308402/

No.	質疑事項	回答
18	特に『吉野川めぐり』や『子ども科学館』の展示機器など、特殊な機械設備の老朽化が進んでいると見受けられます。事業開始後に突発的に発生した大規模修繕や設備更新（例：数千万円規模の故障）について、県と事業者の費用負担区分（リスク分担）をどのようにお考えでしょうか？	<p>従来と同じ管理範囲や業務内容のまま、指定管理者制度による管理運営を継続する場合は、現行の取扱（※）を踏まえつつ、事業者公募時に検討するものと考えております。</p> <p>なお、今後の事業手法（運営方法）についても、本サウンディング調査の結果等を踏まえ、検討することとしておりますので、事業手法等を見直す場合は、この限りではありません。</p> <p>（※）以下は抜粋です。詳しくは、こちら（https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kyoiku/kanko/7308656/）に掲載の選定要項等（主に、別添資料1要求水準書及び別添資料2基本協定書案）をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕を除く修繕は、指定管理者が行う。 ・大規模修繕とは、次のいずれかに該当する大規模な修繕をいう。なお、機能を維持するために行う修繕は規模にかかわらず、大規模修繕から除き、管理運営業務に含めるものとする。ただし、不可抗力による機能低下に起因する場合及び甲が機能向上のために行う場合は、大規模修繕として県が行うものとする。 <p>ア 本件施設の機能を変更することを目的とする修繕 イ 本件施設の耐用年数を著しく延長することとなる修繕</p>
19	若者や観光客の誘客に向け、新たな収益施設を園内に設置することは可能でしょうか？その際、都市公園法上のPark-PFI（公募設置管理制度）等の活用により、建ぺい率の特例や設置管理許可期間の長期化などを検討いただく余地はありますか？	徳島県立あすたむらんどは、都市公園法（昭和31年法律第79号）に定める都市公園ではありませんので、同法による法的な制約はありません。
20	夜間営業の拡大（イルミネーション以外の恒常的な夜間利用など）に伴い、宿泊機能の導入を提案に盛り込むことは法令や条例上、検討の遡上に載りますでしょうか？	宿泊機能の導入を盛り込んだご提案内容が、質問No.1にお示しました観点等から見て有効と考えられる場合は、条例の改正も視野に入れて、今後のあり方を検討するものと考えております。
21	あすたむらんどの直近の支出の内訳（人件費、光熱水費、維持管理費等）を可能な限りご開示いただけますでしょうか？また、『木のおもちゃ美術館』についても一体的な運営を検討するとのことですが、同施設の直近の単独収支（人件費、光熱水費、維持管理費等）の詳細データをご開示いただくことは可能でしょうか？	直近の支出については、別紙3のとおりです。
22	参考資料4のデータでは、外国人観光客（インバウンド）の利用実績が明記されていませんが、現状のインバウンド利用比率はどの程度でしょうか？また、県としてインバウンド誘客を強化するための、周辺観光資源（鳴門の渦潮や四国遍路等）との連携施策について、具体的な構想はありますか？	インバウンド利用に関する具体的な数値は把握しておりませんが、直行国際定期便の就航を契機とし、令和6年12月のクリスマスイベント時には、イルミネーション観覧を目的としたインバウンドの来園が増加したとの報告を受けております。 なお、インバウンド誘客強化を目的とした、本件施設と周辺の観光資源との具体的な連携構想は、現段階ではありませんが、外国人観光客が増加している「渦の道」や「四国八十八ヶ所霊場」等の観光資源との連携も利用拡大に有効であると認識しております。